

要 望 書

平成 24 年 10 月 30 日

文部科学大臣 田中眞紀子 殿

「親の知る権利」に関する要望書

記

私は大津市の市立中学校で昨年 10 月 11 日に発生した、いじめ自殺事件の遺族です。今回は、いじめに関する学校調査アンケートの開示に関して、貴省として親の知る権利の確立に向けた具体的な措置を求めたく、本書をもって要望いたします。

まず、これまで全国各地でいじめを背景とする子どもの自殺事件が数多く発生し、中には訴訟に発展した例も少なくありません。いじめとの関連が疑われる事案では、学校が児童生徒に対してアンケートを実施していますが、その結果が開示された例は過去ほとんど無いのが実情です。特に、訴訟に発展した事案では、学校側がアンケート結果を開示することはほぼ絶無といって良いほど、過去に例がありません。

大津のいじめ自殺事件ではアンケート結果が遺族に一部開示されました。その結果が、どれほど衝撃的で、社会に大きな影響を与えたかについては既に大臣におかれましてもご承知おきのことと拝察いたします。

しかし、その一部開示といえども、学校・教育委員会は遺族に対して外部に開示しないという確約書を書かせ、真相を隠蔽しようとしてきました。さらに、私たち遺族が大津市に情報公開請求をしても全面非開示という処分を下しています。結局、学校・教育委員会の隠蔽体質は何も変わっていないのではないかという絶望的な気持ちは今もぬぐえません。

とはいえ不十分ながらもアンケート結果が開示されたことによって、いじめに対

する社会の態度は大きく変わり始めました。いじめは絶対に許されない行為だという社会の意識が芽生え、児童生徒ら子どもたちの中にも命の大切さを思う気持ちが生まれつつあるように感じます。アンケート結果は教委・学校関係者にとっては非常につらい事実を突きつけるものですが、他方で、いじめに立ち向かう人たちにとってはとても大切な資料であることは間違いありません。

私は父親として、遺族として、そして息子の身代わりとして、いじめの撲滅と自殺の根絶に取り組もうと決意を新たにしました。そして声を上げることができない息子のために、私は真相を明らかにすべく、ここまで必死にたたかってきました。

私の思いは、いじめを苦にして自殺する子どもを二度と出さない、そのことに尽きるといっても過言ではありません。いじめと自殺の真相を明らかにすることで学校教育現場の問題点を明らかにし、そして、その問題点の解決を通じて、いじめ自殺の再発防止につなげていきたいと考えています。

何よりも大事なのは、真相を明らかにして、学校教育現場で何が起きているのか、何が問題なのかをはっきりさせることだと考えています。そのためには、親が学校に対して全ての情報を開示できることが権利として保障される必要があります。

いじめと自殺の真相を究明し、学校教育現場の問題解決につなげていくためには、親が学校に対して、教員や学校関係者が保有している情報の開示を求める権利を確立することが何より重要なことだと考えています。

学校で何が起きているのか、何が問題なのか、これらを明らかにして初めて、私たち保護者は学校とともに、いじめに立ち向かうことができるようになるはずです。いじめに立ち向かい、これを撲滅するのは学校だけでなく、親の責務でもあります。ですから、私たちは学校がもっている情報を共有し、いじめ撲滅に向けて学校と一緒に努力していくことが親としての責務を果たすことになるかと確信しています。

学校と親の情報共有は、いじめを撲滅する上で、絶対に必要不可欠なものだと声を大にして申し上げたいと思います。

しかし実際には多くの事案で、学校側はいじめに関する情報を隠蔽し、親には一

切、学校内部で起きたことを知らせない、教えない、漏らさない、という徹底した情報隠しを繰り返してきました。いま、鹿児島県出水市で起きているアンケートの開示をめぐる問題も、まさに情報隠し以外の何ものでもありません。このような学校の隠蔽体質が変わらない限り、いじめは根絶できないと思います。

いじめを根絶するため、そして二度と悲劇を繰り返さないため、私は「親の知る権利」が確立されるべきであると考えています。「親の知る権利」に基づいて、私たち保護者が学校のもっている情報の開示を求め、いじめに関する情報を学校と共有できるような仕組みを作ることが、いま必要なのです。

子どもたちの声に耳を傾けて欲しい、そう私は何度も訴えかけてきました。その声には、学校の教員だけでなく、私たち保護者も耳を傾けなければなりません。だからこそ私たちは学校と情報を共有し、子どもの声を少しでも拾い上げたいと願っているのです。

今回、いじめに関する情報を開示することが、教育現場の問題点を明らかにする上でどれほど重要な意味を持つか、私たちは痛感しました。いじめを撲滅し、自殺する子どもを二度と出さないためには、「親の知る権利」が確立され、学校と親との間の情報共有が実現することが何より大切だと強く訴えかけていきたいと思っています。

貴省におかれましても以上のような趣旨に鑑みまして「親の知る権利」が実現されるよう適切な措置をとっていただけますよう本書をもって申し入れいたします。